

京都市告示第657号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成15年5月21日付けで認可した宮区の会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年2月24日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

	変更前	変更後
区域	京都府北桑田郡京北町大字宮の区域	京都市右京区京北宮町全域
代表者の氏名	前田 浩明	菅河 肇
代表者の住所	京都市右京区京北宮町上田野4 7番地	京都市右京区京北宮町宮野7 1番地

(文化市民局地域自治推進室)